

明治学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1863（文久3）年に設立された英学塾へボン塾に淵源を持ち、1949（昭和24）年に東京都港区白金台に新制大学として文経学部を開設し、以後、学部の新設、大学院の設置を経て、1985（昭和60）年には、神奈川県横浜市戸塚区に第2のキャンパスを設け、現在では、文学部・経済学部・社会学部・法学部・国際学部・心理学部の6学部および文学研究科・経済学研究科・社会学研究科・法学研究科・国際学研究科・心理学研究科と専門職大学院である法務職研究科の7研究科を擁する総合大学として発展を続けている。

「キリスト教による人格教育」という創設以来の建学の精神を継承し、「“Do for Others”（他者への貢献）」を教育理念として掲げ、さらに、教育理念に照らして、新たに、①他者理解による心身豊かな人間の育成、②経済、社会、国家に対する分析力と構想力をもつ鋭利な人間の育成、③コミュニケーション能力に富む人間の育成、④キャリアデザインに取り組むことのできる人間の育成、⑤共生社会の担い手の育成、の5つの教育目標を掲げている。この理念・目的・教育目標を大学のロゴ・マークとスクールカラーに込めてデザインし、これらを広範に利用して建学の精神、教育理念の伝達・伝播に努めており、また、それが教職員や学生のアイデンティティと大学の社会的認証度を高めている。

学科ごとおよび専攻ごとの人材養成上の目的・教育目標について、学則および大学院学則に明文化し、大学案内・大学院案内・ホームページなどで、常時広く公開・周知している。しかし、各学部・研究科の人材養成上の目的・教育目標が学則および大学院学則に定められていないので、改善が望まれる。設定した目標を学内全体で共有しているか、各学部・学科や各研究科・専攻領域の人材養成の目的・教育目標に有機的に組み込んでいるか、改善の余地がある。

学長のリーダーシップのもとに適切な教育研究組織が整備・運営され、大学全体として、教育に対する真摯な取り組みが成果を上げている。長い歴史を有する大学とし

て、記念施設・保存建物の計画的保存や大学の創設にかかわる「和英語林集成」のデジタルアーカイブスの公開など、文化財的価値を維持・伝承しながら、奨学金、生活指導、就職指導、課外活動に対して組織的に対応し、学生が安心して学び活動できる環境を提供している。大学院の定員確保、学生の学習スペースの拡充など、課題を克服し、さらなる発展を続けることを期待する。

二 自己点検・評価の体制

貴大学は、1994（平成6）年に学則において、自己点検・評価の実施を明記し、併せて「明治学院大学自己点検・評価規程」を制定して、法人を含めた全学的な組織「自己点検・評価運営委員会」を発足させている。また、自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を実現するためのシステムとして、2007（平成19）年度より「自己点検・評価実施委員会」を設置している。

さらに、自己点検・評価のための独自の「学生生活実態調査」を2006（平成18）年度に実施し、他大学との比較による総合的な分析も行っており、継続的に実施するとともに、学生へのフィードバックを十分に行うことが期待される。

しかし、「自己点検・評価実施委員会の規定上の位置づけ」や、「自己点検・評価運営委員会」と「自己点検・評価実施委員会」の役割分担が不明確である。自己点検・評価活動は端緒についたばかりであり、自己点検・評価を不断に取り組む業務であることの理解を図るために、教職員に対するさらなる啓発が求められる。

「明治学院大学外部評価委員会」を設置するなど、自己点検・評価活動を充実させるための努力もみられるので、今後を期待したい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

建学の精神と大学の5つの教育目標に基づいて、適切な教育研究組織が整備されている。特に、建学の精神を担保する宗教部、学生の課外活動と教育との融合を図るボランティアセンター、学部を横断した研究教育に携わる国際平和研究所の設置は、貴大学の研究教育活動の充実した側面を表している。

大学の教養教育を担う機関として教養教育センターを設置している。ただし、「教養教育を担う一部教員は各学部にも所属しており、教養教育の担い手の所属が統一されていない」などの課題があり、今後は責任体制のあり方を検討する必要がある。

なお、法務職研究科は2007（平成19）年度下期に財団法人日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

「キリスト教による人格教育」と「幅広い教養教育」によって、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するため、教養教育センターを運営主体とし「明治学院共通科目」を置き、所属学部を問わずすべての学生を対象に、専門教育へと段階的に学習できるよう配慮されている。

文学部

『人間』そのものをトータルにとらえなおす」という文学部の教育目標の下で、それぞれ「確実な英語運用能力を身につけるための実践的英語教育と文学・言語の専門教育」（英文学科）、「フランス語教育システムと並行して、フランス文学・文化に関する科目群」（フランス文学科）、「入門から専門的知識が段階的に学べる創意と工夫にみちたカリキュラム」（芸術学科）を体系的に整備し、専門教育、教養教育、外国語、情報教育のバランスのとれた体系的な教育を行っている。

それぞれの学科の特徴により実態は異なるが、フレッシュャーズ・キャンプを行うなど、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。

英文学科では、英語教員志望の学生を対象とした実習的講座を取り入れ、英語能力を測定し、芸術学科では学芸員や作家を招請して社会的な反映を考えたカリキュラムを設けている。

経済学部

「良識ある経済人の育成」という経済学部の目標に向けて、経済学科、経営学科、国際経営学科ともバランスのとれた科目を配置している。これに加え、インターンシップやフィールド・スタディ、英語と専門教育科目を融合させた国際研修プログラムなど、理論と実践を兼ね備えた教育内容も配している。

しかし、経済学科は、「公共政策専攻コース」「世界経済専攻コース」の2コース制を設けているが、これらのコースを選択しないことも認めており、コースを選択しない場合は、専門科目の必要単位数が少ない。また、経営学科および国際経営学科についても、設置科目数が十分とはいえないなど、改善の余地がある。

社会学部

「人間としての人格と個性を尊重し支え合う社会の形成に貢献し、意欲的に実践する人材を育成する」という学部の理念・目的に沿って、比較的豊富な講義科目、演習科目、実習科目が配置されている。

導入教育としては、社会学科の専任教員が毎年作成しているオリジナルの冊子を入学期に配布し、2年次には少人数制の演習に発展させるなど体系化が認められる。社会福祉学科においても、少人数制の「社会福祉基礎演習」を開設するなど、よりきめ細かい教育改善に取り組んでいる。

社会学科の「社会調査実習」では、演習科目とは別に複数クラスを開講し、現代社会の多様な問題の発見、追究に資するとともに、社会調査士の資格取得につなげている。

社会福祉学科では、社会福祉領域への就職をめざす「ソーシャルワークコース」と、社会福祉領域への就職をめざさない学生を対象とした「福祉開発コース」を開設しているが、各コースの必修科目は2単位しか設定されておらず、講義科目については相互履修が可能であるので両コースの特性を明確化することが望まれる。

法学部

「弱者に優しい眼差しを向ける精神を身につけ、憲法が目指す自由で平等な人間関係の中で、専門性を身につけて自らの基盤をしっかりと持ち、本学の法学部卒業生でなければ果たせないような人材を育成する」という学部の理念・目的の下で、教育課程は、バランスのとれた学科科目・要件単位を用意し、法律学科、消費情報環境法学科、政治学科の各学科が、体系的な履修を実現するように段階的な履修システムを採用している。法律学科は、導入・基礎・基本・発展・定着という積み上げ方式をとっており、消費情報環境法学科では、情報技術・法律基礎科目群を基盤に、消費者法・企業活動法・環境法の3つの科目群を配している。政治学科は、必修・基礎・展開・選択の各科目群を3つの分野ごとに定めている。また、3学科ともに1年次に「入門科目」や「基礎科目」を配置して、2年次以降の教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。

国際学部

貴学部の専任教員全員が担当する「基礎文献講読」が、初年次教育科目として位置づけられており、大学4年間で学ぶための基礎的能力やスキルを養成している。

学科講義科目は、3つの群と3つのコースの組み合わせを主軸に置き、学際性と専門性の双方に配慮しながら編成されている。必修となっているゼミはその半数以上が「校外実習」を実施しており、学生は国内外のフィールドワークに参加している。校外実習のほかにも、留学やインターンシップなど国際的経験を実践的に積む科目が整備されている。

心理学部

1・2年次に心理学系の必修基礎科目18科目、専門講義科目45科目を配置したカリキュラムはバランスよく配置されている。基幹科目として配置されている必修の「心理支援論」は、「ここを探り、人を支える」という学部の教育理念を現実的な授業にした科目で、学生および自治体や地域のNPO法人などコミュニティ資源を活用したユニークな授業として、2008（平成20）年度の文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」にも選定されている。

1・2年次の基礎科目では、「講義科目、実験・実習科目といった区別をしていないため、具体的な授業形態が理解されにくい」など、いくつかの課題については、今後の工夫に期待したい。

文学研究科

文学研究科は「さまざまな表現行為の研究」および「人間と世界のかかわりの探求」という理念・目的に基づいて、学部教育の土台の上に専門的教育課程が設定され、幅広い教養と高度な専門性が両立するよう、他大学大学院研究科との委託聴講生制度を活用しながら、徹底した少人数教育によって教育内容の充実を図っている。個人指導による対話を重視した教育のなかで、それぞれの学生の深い学識と専門的能力を磨き、学位論文執筆まで到達できるよう配慮している。

なお、英文学専攻では社会人学生に対し、学部のコース科目の履修認定や指導教員の柔軟な対応が行われている。しかし、夜間開講などの制度上の配慮は行われておらず、社会人に対する組織的な教育環境の整備に努めることが望まれる。

経済学研究科

経済学研究科では、①研究者の養成、②高度職業人の養成、③社会に貢献する経済人の養成、④外国人留学生のための高度専門教育の充実、を目的に掲げている。

経済学専攻が3分野制を、経営学専攻が3科目群制をとることで、高度な専門知識だけでなく、幅広い知識の習熟も可能にしている。さらに、他大学大学院研究科との単位互換制度を積極的に活用しようとしている。また、夜間主コースには、アントレプレナー・コースとアカウンタンシー・コースの2コースを設け、より専門的な教育が行われている。

社会人受け入れのために、昼夜開講制や土曜開講制を整備し、外国人留学生などに対しては、経済学専攻では、日本語の論文作成指導や参考文献の紹介など研究指導面に関する教育上の配慮がなされている。

なお、経済学研究科経営学専攻（博士前期課程）は、昼夜開講を行っているが、その取り組みが大学院学則に規定されていないので、改善が望まれる。

社会学研究科

社会学専攻、社会福祉学専攻とも、多くの専門的な授業科目が設置され、教育課程が整備されている。両専攻ともそれぞれ関東地区の大学院との単位互換制度に加入して、履修の幅を広げている。

社会学専攻は、大学院担当教員の専門領域の範囲がきわめて広いことが特色であり、高度職業人の養成に資する専門社会調査士資格が取得できるように、その指定科目も開講されている。社会人受け入れが制度化されているが、夜間・土曜の開講科目が必ずしも十分とはいえない。

社会福祉学専攻には、現場経験者のリカレント教育に力をいれるという特色があり、博士課程前期では3年制の課程（長期在学制度）を設け、さらに必修科目は夜間開講、その他は夜間・昼間・土曜のローテーションで開講している。

法学研究科

貴研究科は、2007（平成19）年度より専門研究者および高度専門職を養成する博士後期課程（入学定員5名）のみからなる研究科として再スタートしている。

教育課程は、修得単位（計12単位）として「研究指導」（半期2単位）を3年間積み重ねるシステムをとっており、後期課程に特化した研究科ならではの「指導教授とのマンツーマン的な少人数教育」に徹している。

国際学研究科

人類が直面する地球的な課題に挑戦する知性を育てるため、国際性・学際性・普遍性を柱とした大学院教育を展開している。

博士前期課程は、「国際学研究」部門を基礎部門に、「日本研究」「世界社会研究」「平和紛争研究」を加えた計4部門から構成され、豊富な研究指導の体制を整えている。博士後期課程では、指導教授の講義科目と研究指導をとおして、研究指導を徹底させているが、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育が行われることにも配慮されたい。

社会人学生に対しては、これまでの社会経験を重視し、研究動機に応じた研究指導を密に行うことで対応しているが、出願資格として「昼間の学習に支障ない者」とあるので、今後、社会人への門戸を広げていくことが求められる。

心理学研究科

博士前期課程では「心理学の基礎領域の研究および高度な実践家の育成」をめざして、「教育・発達心理学コース」と「臨床心理学コース」の2コースを設定し、臨床心理士・臨床発達心理士・学校心理士という資格教育を踏まえた、より実践的な教育課

程となっている。

「教育・発達心理学コース」では、発達領域・特別支援領域・学校心理領域という領域区分ごとに明瞭で分かりやすい教育課程となっている。一方、「臨床心理学コース」では「体験・実習科目」1科目以上を必修としており、実習を重視していることが特色といえる。

なお、「教育・発達心理学コース」では「学校心理士」と「臨床発達心理士」の受験資格、「臨床心理学コース」では「臨床心理士」の受験資格が得られるようにカリキュラムが設定されている。

法務職研究科

「キリスト教主義教育の伝統のもと、愛と奉仕の精神に基づく教育を通して、社会的弱者に優しい眼差しをもち、人々のために献身的に奉仕する法曹の養成」という理念・目的に沿って、授業科目が適正に位置づけられ、特に、必修科目の「法曹倫理」に重点を置いている。加えて、基礎法学・隣接科目群、先端科目群が1年次にも配され、研究科の教育目標を下から支えていることも適正な指導配慮に基づくものである。

なお、財団法人日弁連法務研究財団による法科大学院認証評価で指摘されていた基礎法学・隣接科目群の履修方法については、選択必修として4単位以上の履修を要求することで、形式的にも解消された。

(2) 教育方法等

全学部

授業評価アンケートについては、統一した項目が設定され、全学部で実施されている。教員には、その結果が通知されているが、学生への公表については、図書館での閲覧のみで、そのことが十分周知されているとはいえない。今後は、学生への公表をさらに工夫することと合わせて、授業評価アンケートの結果が、授業改善につながるよう組織的に取り組むことが望まれる。

1年間に履修登録できる単位数については、すべての学部・学年で上限を定めているが、4年次および過年度生において、学科主任等の履修指導を経た上で、履修超過を認めているので、検討が求められる。

文学部

学科によって若干の違いはあるが、それぞれ入学時、進級時のガイダンスなどを行い、履修モデルプランを示すなど組織的に履修指導を行っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、教員全体での共有すべき統一的な考え方が十分ではないように見受けられるが、おおむね大学を挙げての組織的

な取り組み、教育改善に向けた努力が認められる。

シラバスに関しては、2007（平成19）年度より記載項目を一律にして、教員間での記述に精粗がないような体制をとり、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画や成績評価基準に関してもあらかじめ明示されている。

経済学部

履修指導や教育指導は、新入生のオリエンテーションをはじめ、高学年も含めて学科ごとに実施されており、ホームページを通じて周知徹底させるなど工夫が見られる。

シラバスは、学修目標、講義概要、授業計画などを統一的に掲載している。

教育の質を維持するため、経済学検定試験や外国語検定試験を活用し、学科の目的に合ったeラーニングなどを積極的に取り込んでいることは特色である。

社会学部

入学時および実習や演習の配属の時期に、おおむね丁寧な履修指導を行っている。ただし、社会福祉学科において、主として社会福祉の専門教育を前提とした履修指導が行われてきたため、「一般企業への就職を希望する学生にとっての履修指導がうまく機能していない」という指摘がある。

シラバスは一定の書式で作成され、大きな精粗はないものの、成績評価基準については、科目によって多少記述の仕方が不統一である。

「体系的に少人数科目を履修させ、きめ細かい指導をする」という方針のもと、卒業論文に優秀賞を設け、卒業論文への動機づけを高めようとしているが、卒業論文のための「演習」「社会教育演習」の履修率は、おおむね50%以下、単位取得率は履修者の70~90%程度にとどまっているので、履修率、単位取得率を上げる工夫が望まれる。

法学部

履修指導については、入学時にガイダンスを行い、ホームページ上では、具体的な履修モデルを示すなど、詳細なアドバイス・指導の説明がなされている。

シラバスについては、教員によって記述に精粗があり、また、授業計画や成績評価基準が明確でないものも見受けられるので、改善が望まれる。

2006（平成18）年度から、法律学科と消費情報環境法学科は、特別ティーチング・アシスタント制度を導入し、博士後期課程の大学院学生が平日に待機して、学生の質問に対応している。

国際学部

2007（平成19）年度から記載項目が全学的に統一されたシラバスは、学修目標、講義概要、授業計画などを記載している。

成績評価基準については、レポートや試験、出席などの点数配分も含めてシラバスにその基準が明記されている。「専門外国語」の場合、レベル別にクラス分けされているので、担当教員には成績評価のガイドラインを配って統一を図っている。

心理学部

履修指導は、毎学年で行われ、クラス・アドバイザー、教務課、スチューデント・カウンセラーによる多面的相談・指導の実施、留年者への支援面接、ランチ・ミーティングを含めた学生生活までも視野に入れた指導体制が行われている。シラバスは、一定の書式で授業方法および内容、授業計画、成績評価基準を示して作成されているが、科目によりやや記述内容が異なり、客観性および厳格性を確保する方策が望まれる。

文学研究科

各専攻において、少人数教育と個別指導を基本方針とし、学生ひとりひとりに対して綿密な教育・研究指導が行われ、入学時、進級時のみならずチュートリアル指導、マンツーマン指導などをおして、適切な履修指導が行われている。論文作成の過程においても専攻によって差はあるが、個別の指導、中間発表をおしての指導など必要に応じて段階を踏んだ適切な研究指導が行われている。また、学生に対する授業および研究指導の方法・内容・1年間の授業計画がシラバスに明示されており、成績評価の客観性・厳格性を確保するため、成績評価基準に関しては大学院要覧に明記され、十分な成果を上げうるような教育方法がとられている。

FDに関しては、授業改善、研究発表のあり方、教育効果の測定などへの取り組みが進められている。また、活用についての検討は今後の課題として残るものの学生による授業評価アンケートが実施されている。

経済学研究科

博士前期課程では履修登録に際し研究指導教員の承認を得る機会が設けられており、博士後期課程では、指導教授の講義科目と演習を必修にしており、学生と教員との密接な関係を制度的に作っている。

論文指導については、きめ細かい指導体制がとられ、学位取得までは数回の公開、非公開の中間報告会を義務づけていて、指導体制は適切である。

入学時にはガイダンスを行っており、研究指導計画および成績評価基準などは、シ

ラバスに明示されているが、不明瞭なものなど精粗が見られるので、組織的な点検が必要である。FDについては、外部の研究会などに参加する程度であるが、学生による授業評価アンケートは実施している。また、卒業後の進路状況の把握にも努めている。

社会学研究科

年度当初のオリエンテーションにおいて、入学時の履修指導が組織的に行われている。

社会福祉学専攻では、面接によって研究内容や指導教員を決定するなど、入学以前の指導も行われている。

入学後は、専門学会や研究会への参加、調査フィールドへの参加などの機会が提供されている。研究指導體制については、指導教員による個別指導を基本とし、年間の指導スケジュール、論文審査の体制（複数教員の査読、予備審査制度など）は適切に組み立てられている。

FDについては、社会学専攻会議、年1回の学科研修会において検討が進められている。複数の学生が受講している授業については、授業評価が実施され、個々の教員に適宜フィードバックしている。

シラバスの記述については、教員によって若干の精粗が見られ、シラバスと実際の授業内容に相違があることも見受けられるので、改善の余地がある。

法学研究科

後期3年だけの研究科のため、従来からの指導教員主導型の教育方法を行っており、入学時には専攻主任による履修指導が行われているものの、学生には毎年度「研究計画書」を、毎年度末には「年次研究報告書」を提出させているのみである。今後、①中間報告会、②聞き取り調査を踏まえた研究指導體制の検証、③現行評価基準の厳格な運用と異議申立制度の新設の具体的改善策を講じようとしているので、その実現に期待したい。

学生に対しては、シラバスをとおして、授業内容と方法および成績評価基準をあらかじめ明示している。

FDについては、大学全体で組織的に行われているが、法学研究科独自の取り組みはない。

国際学研究科

入学後の履修のためのオリエンテーションを適切に行っている。シラバスには、1年次において修士論文作成に向けてのスケジュールと課題が具体的に示されている少

人数の研究指導をとおして、履修者の学習状況を把握しながら学修の成果を認定している。

授業評価については、各教員にフィードバックされるとともに、研究科委員長と専攻主任がすべての結果を点検し、授業改善に役立てている。

年2回実施している全教員参加の「院生修士論文中間発表会」では、教員の教育・研究指導の向上のため、大学院学生それぞれの修士論文に複数教員が評価や意見の交換を行っている。

心理学研究科

入学時、進級時の履修指導は、学年別・コースごとにオリエンテーションを行うほか、個別的に細かな履修指導が行われているが、「組織的な学習・研究に対する指導・支援体系については弱い」とされており、今後、組織的な指導体制のもとに行われることが求められる。

学修目標、講義概要、授業計画、成績評価基準を記載したシラバスが作成され、ホームページ上で公開するほか、学生による授業評価を実施するなど、多方面から教育成果を上げるよう、取り組みがなされている。しかし、シラバスには、一部記載されていない科目や毎回の授業が同じ内容で記載されている科目もあるので、改善が望まれる。

教育目標を達成するため、今後、引き続き研究科でのFDの組織的な取り組みが期待される。

法務職研究科

年間履修単位数を36単位と制限し、授業の方法は、プロブレムメソッドやソクラティックメソッドなどの事例をもとにしたディスカッション中心の教師と学生の双方向型授業を行うほか、学生同士の議論も交えた多方向型の授業も試みられている。特に、ホームページ上の教育支援システムが充実しており、授業の教材提供、判例検索、情報提供、各回の授業計画などについては、自宅からも24時間アクセスができる。白金校舎の法廷教室と桂坂校舎および渋谷パブリック法律事務所を、インターネットを利用してテレビ会議システムで結び、遠隔授業とリーガルクリニックの授業サポートが行われている。

法律基本科目では各科目2クラスを設けており、適正な人数を確保するため、あるいは少人数講義をめざすため、科目クラスを増設するなど工夫している点は評価できる。

成績評価方法、採点対象および採点基準については『大学院要覧別冊・法務職研究科』に掲載され、公平性を期している。

多くの科目を兼任教員が担っているが、兼任教員へのFD活動の取り組みは今なお不足している。

(3) 教育研究交流

全学

「真の意味での国際化と国際社会で活躍できる人材の育成」を目標として国際交流センターを設置し、多くの外国大学と交流協定を結び、交換留学、学生派遣、研究者交流の手助けをしている。さらに、受け入れにおいても手厚い留学生支援を行っている。語学教員も多く、日本人学生のための語学支援も充実している。また、ボランティアセンターなどでも海外での活動を支援している。

文学部・文学研究科

文学部では、新入生オリエンテーション、過去の留学生の体験談など、留学に対する啓発と奨励を図る取り組みが行われ、英文学科では、留学しても4年間で卒業できるように、単位の認定、「演習」の早期履修など、学生にとって留学しやすい体制が整っている。また、留学予定者のための特別講座は組織的な交流推進に有効である。

フランス文学科およびフランス文学専攻では、協定校であるフランスのリモージュ大学と積極的な教育研究交流を行っている。

芸術学科および芸術学専攻では、多くの外国人留学生を受け入れており、また、学部・研究科の協同で2006（平成18）年にはウィーン大学との共催で国際シンポジウムを開催するなど交流を図っている。

経済学部・経済学研究科

経済学部では、近年、北京の中国人民大学やハワイ大学と提携するなど学部間レベルでの交流が増加傾向にある。さらに、経済学部の教育目標にのっとりフィールド・スタディや国際研修プログラムなどの科目を配している。

国際経営学科では、独自に実施している「国際研修プログラム」は、すでに50名以上の学生がこのプログラムに参加し、国際交流を図っている。

経済学研究科では、外国人留学生試験を実施し、外国人留学生のための高度専門教育の充実に努めているが、それが主たる国際交流となっているのみである。博士前期課程において、青山学院大学をはじめとする9大学院で単位互換制度を設けているが、利用状況は低減傾向にあるので工夫が必要である。

社会学部・社会学研究科

社会学部・社会学研究科ともに国際化への対応や国際交流の推進を基本方針として

は掲げていないが、社会学部の教育プロジェクトとしては、ゼミ単位の国際教育研究交流を予算化・実施している。ただ、長期の留学実績は少なく、特に社会福祉学科の学生の海外派遣人数は少ない。

他方、留学生の受け入れについては、毎年、各学年にアジアからの留学生を受け入れ、「多文化交流プロジェクト」という日本人学生と留学生との交流機会も設けている。短期的な国際交流としては、アメリカにおける精神保健福祉活動の視察、地域福祉分野と児童福祉分野における欧米諸国との交流、海外フィールドワーク（2009（平成21）年はフィンランドとカンボジア）などさまざまな試みがなされている。

社会学研究科についても国際交流の実績は少ないが、海外研究者を招へいして講演会、ワークショップを年に数回行っている。

社会学専攻では、近年、アジア、ラテンアメリカとの交流を行い、社会福祉学専攻では、教員の海外での共同研究プロジェクトに参加する学生もいる。しかし、まだ少数の事例にとどまり、研究科全体として学生の海外交流を進めようとする体制は、まだできていない。

法学部・法学研究科

「法学部・国際学部と北京大学国際政治学部との学術教育交流に関する協定」が締結され、学部の取り組みはみられるが、学部としての国際化に対する基本方針がないため、2009（平成21）年度から策定することを予定している。

法学研究科の博士号取得者の大半が東アジア諸国・地域からの外国人留学生であり、留学生を中心とした国際交流を行っている。

国際学部・国際学研究科

国際交流の推進は国際学部の基本方針の核心であり、「平和研究と地域研究を視座とし、世界の平和と福祉に貢献する人材の育成が目標」としている。カリフォルニア大学との恒常的な教員交流や学生交流をはじめとして、演習の一環として実施される校外実習では、学生に多様な文化圏での体験ができるよう配慮されている。

学生は、在学中に、留学・国際インターンシップ・「校外実習」のうち1つ以上を履修することにより、国際的な経験を積むことができるように配慮している。しかし、英語による授業を履修する日本人学生の数の増加を図ること、教員個人のネットワークに依存することが大きい「校外実習」の制度的安定などが課題となっている。

国際学研究科の教育目標である「国際的視野をもつ高度なプロフェッショナルの養成」のため、教員と学生の双方において、さまざまな国際交流の機会を提供し、外国人留学生の受け入れ強化への対策が現在進められている。

国際学部附属研究所の「共同研究」プロジェクトには、共同研究のアシスタントと

して大学院学生も参加し、海外の大学院との交流の機会を作っている。学部学生を主体として行われる海外でのスタディ・ツアーには、テーマに応じて大学院学生も参加し、現地の大学院学生と交流を行っている。

心理学部・心理学研究科

心理学部の教育活動を牽引する専任教員の教育研究交流は低調で、留学生の受け入れも少なく、今後は、短期の交換留学生を学部で受け入れるなど、国際交流が活発に行われることが望まれる。

なお、心理学研究科の国際交流の推進を重視する基本方針は示されていない。

法務職研究科

商法分野で前年に博士号を取得した外国人留学生を、2007（平成19）年度に法科大学院付属の研究所助手に採用し、法科大学院の授業の一部でサポートをするなどの試みが行われている。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位論文審査基準については、国際学研究科、心理学研究科では、内規を定めて学生に対してあらかじめ明示していたが、2009（平成21）年度に全研究科共通の学位論文審査基準を学位規程に定め、2010（平成22）年度から大学院要覧を通じて、学生に対して明示する予定である。今後は、各研究科において、さらなる客観性・厳格性の確保に努められたい。

文学研究科

文学研究科の学位授与方針は、大学院学則、学位規程で言及し、大学院要覧において、より具体的に、学位論文の提出のあり方が明示されており、修士・博士の学位審査は、透明性・客観性が確保されている。

修士号の授与数は、留学などの事情を考慮しても在籍学生数に比して少なく、また、過去5年間における芸術学専攻の博士授与数も少ないので、組織的な指導体制の充実が望まれる。

経済学研究科

大学院学則、学位規程に基づき、「学位請求論文（課程博士）審査に関する内規」に準拠して審査を進めている。

学生に対しては、大学院要覧、シラバスやガイダンスをとおして、必要単位数や学

学位授与基準、審査基準について丁寧な説明がされている。

社会学研究科

学位論文提出について、その資格要件、手続き、形式などについては、大学院要覧に明示されている。

1969（昭和44）年の博士課程設立以来、博士号取得者が1名にとどまっており、まだ実績を上げていくとはいいがたく、博士の学位を授与するための組織的な教育体制の整備が早急に望まれる。

法学研究科

大学院学則、学位規程、大学院要覧で、学生に学位授与方針・学位授与基準を明示している。さらに、「博士論文（課程博士）提出手続に関する内規」を定めて手続きの透明化も図っている。

国際学研究科

貴研究科の学位授与基準や研究指導体制は、大学院学則や大学院要覧に明示されており、客観性の確保がされている。

2006（平成18）年に決められた研究科の論文審査基準は、学生に公開されており、それに基づき、複数の教員によって厳格に審査され、過去5年間に5名の課程博士を授与している。

心理学研究科

研究科の学位授与方針・基準は大学院要覧に明示し、入学時のオリエンテーションで説明されている。

心理学の基礎領域の研究および高度な実践家の育成をめざす前期課程の学位審査は、研究指導担当教員全員による審査（学生による発表と教員による口述試験）を行った上、主査・副査の合意による審査の透明性・客観性を明示し、厳格に行われている。博士後期課程に関しても公開口述試験が行われる予定で、学位授与の基準および研究指導体制や博士論文提出までのスケジュールや学位取得までのプロセスは明示されている。

法務職研究科

3年以上（法学既修者は2年以上）在学し、かつ94単位を修得することが修了要件であり、3年制を基礎にカリキュラムが組まれている。修了に要する科目群は、法律基本科目群が51単位、その他の法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・

先端科目群を合わせて 94 単位の履修が修了に必要な単位としている。また、年度末に修了できなかった場合、3 年以上（法学既修者においては 2 年以上）在学し、かつ 94 単位以上を修得した大学院学生には、9 月修了を認めている。

修了認定の体制・手続きについては、『大学院要覧別冊 法務職研究科』は簡潔かつ明確に示され、学生へも周知されている。

3 学生の受け入れ

学部・学科および大学院研究科のアドミッション・ポリシーについて、2007（平成 19）年に見直しを行い、これに基づき、透明性のある入学者選抜基準にのっとり公正に選抜している。さらに制度や選抜にかかわる情報をホームページや刊行物などで開示しており、入試センターや広報室の対応も適切である。

学生の受け入れに関して、経済学部国際経営学科や国際学部、実習を伴う心理学部において、入学定員に対する入学者数比率が高い年度があり、入学定員の管理とともに、入学した学生に対しては教育的配慮が望まれる。また、心理学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率も高くなっており、改善が望まれる。

大学院研究科の学生の受け入れは、博士前期課程の文学研究科、経済学研究科、博士後期課程の経済学研究科、法学研究科、国際学研究科の各研究科で、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。

なお、法務職研究科においては、社会人枠や他学部出身者枠を設けないことは課題であり、「飛び入学」制も受験資格を自大学に限定している点で再検討を要する。

4 学生生活

大学独自の奨学金として、経済支援用、学業優秀者向け、地震などの被災者向けの奨学金、緊急的な経済支援用の「学生金庫」などが整備されている。一方、大学院利子補給奨学金については、利用がない状況にあるので、大学院学生の経済支援として有効な手段となるよう改善が望まれる。

ハラスメント防止に関しては、セクシュアル・ハラスメント人権委員会を設置し、諸規程、マニュアルなども整備し、広く広報を行っている。ただし、相談窓口については、学生から直接連絡・相談できるような体制が十分ではないので、改善が望まれる。

就職は、キャリアセンターを中心にきめ細かな支援体制を展開している。今後、学生の多様な進路に対応する方策と、そのための人的支援や大学院学生についての支援が課題になる。

学生相談については、健康支援センターおよび学生相談センターで対応できているが、より多くの学生を早期に保護、治療、援助するためにも、広報や機能の拡充が必

要であり、常勤カウンセラーの勤務体制の改善など、さらなる充実に努められたい。

5 研究環境

全学

教員には、個人研究室が与えられ、研修機会としても、在外研究制度と特別研究制度が設けられている。また、個人研究費、研究旅費も支給され、教員の研究環境は整備されている。

しかしながら、教員の業績については、これまで十分に把握しておらず、今後は「教員の業績に関する登録更新を定期的に促し、データベースを作成する」など、対応が求められる。

文学部・文学研究科

文学部付属の言語文化研究所がシンポジウムの開催や研究雑誌の編集などを行い、研究業績の発表の場として各学科の『論叢』があるなど、研究活動の環境は整備されている。しかし、提出された資料によると、過去5年間の論文数・学会発表回数が少ない教員が存在するなど、研究活動が不活発な教員も見受けられるので、組織的な改善が望まれる。

経済学部・経済学研究科

産業経済研究所が共同研究を財務的、事務的に支援し、海外との共同研究を学部のプロジェクトとしてとり上げ積極的な活動を実施している。

研究成果については、現在、経過報告の義務づけに向かって検討を重ねている。

社会学部・社会学研究科

近年、運営業務への参加や教育支援に要する時間が大幅に増えたために研究時間が減少している。特に、社会福祉学科においては、夏季の授業や実習などの授業時間が増加し、研究活動に支障をきたしているため、研究時間の確保のためには、一層の努力と工夫が望まれる。

提出された資料によると、教員の研究活動に関して、科学研究費補助金の申請数・採択数は少ないので今後の努力が期待される。

法学部・法学研究科

専任教員の研究活動状況は、おおむね良好である。なお、付属研究機関として法律科学研究所を有しており、研究所の共同研究会に参加すると、別途研究費が支給されている。

国際学部・国際学研究科

提出された資料によると、学際的な環境を生かした研究活動が必ずしも行われているわけではない。海外での研究発表数もそれほど多いとはいえない。発表数の少ない教員もいるので、さらに研究活動の活発化が望まれる。

心理学部・心理学研究科

教員は各種学会に所属し、基礎領域、特別支援領域、臨床（カウンセリング）領域の3つの専門領域それぞれが、外部の競争的研究助成金による研究を含め、活発な研究活動がなされている。

今後は、研究倫理に関する基盤をさらに整備・確立するとともに、外部資金への申請増加、人的・物的（施設面）支援などの組織的な研究環境創出制度の整備が望まれる。

法務職研究科

学生への教育支援の方に比重がかかり、教員の研究支援体制に不備を生じている実態は否めない。しかし、こうした態勢にもかかわらず、発足当初から年2回定期的に刊行されている『明治学院大学法科大学院ローレビュー』はわが国の法科大学院の中でも先駆的な意義を持ち、また、提出資料によると教員の業績も一定程度確保されている。

6 社会貢献

公開講座運営委員会のもと、さまざまな公開講座に加えて、研究所による多彩な講演会やセミナーなどを開催して地域社会との交流の機会を充実させ、大学全体で社会人の学習機会提供の拡大を行っている。中でも「チャレンジコミュニティ大学」は、大学の立地条件を生かした新たな試みである。また、小諸市との包括協定は、首都圏の大学と地方を結ぶユニークな試みとして注目される。

また、心理臨床センターや社会学部附属研究所は、地域に開かれた相談機関として専門的な立場から支援活動を繰り広げ、大学の施設を市民へ開放して社会に貢献している。

さらに、さまざまな分野や局面において、国や自治体などの政策形成へ寄与しており、教員などによる各種審議会等委員への就任、自治体行政への支援・連携など、社会的貢献は充実している。

7 教員組織

専任教員については、経済学部を除く学部、大学院では、大学（院）設置基準上必要な専任教員数を上回っている。経済学部経営学科において、2006（平成18）年国際経営学科開設による学科の入学定員変更に伴い、現在専任教員数が必要専任教員数を下回っているが、2010（平成22）年4月には新たな採用により満たす予定である。また、社会学部、心理学部において、専任教員1人あたりの学生数が多いので、改善が望まれる。

専任教員の年齢構成は、複数の学部で年齢層に偏りがあり、全体的にバランスがとれていないので改善が望まれる。

教員の任免、昇格の基準は、「明治学院大学教員選考基準」に基づき、適切に手続きが行われている。

さまざまな教育研究支援員が配置され、実験・実習を伴う教育などの補助、学生の学習活動を支援する体制が整備されているが、TAを十分に活用していない学部もある。

法学部では、教育上主要と認める授業科目につき専任教員が配置されているが、法律学科と消費情報環境法学科の科目間の教員配置には若干バランスを欠いているように見受けられる。

国際学部では、専門外国語を除き、演習など教育上主要と認める授業科目はすべて学部の専任教員が担当している。専門外国語科目は、担当の専任教員1名がプログラムの責任者となっているが、13名の兼任教員（全員英語教育資格者（ESL））との関係の強化や教育目標の共通理解が一層求められている。

8 事務組織

事務組織の再編と合理化推進により、専任職員の削減および委託業者や派遣社員への専任業務の移管を進める一方で、新設学科や新規事業への取り組みに専任職員を充当させることによって各部署の専任職員数が急減している。教学組織および2キャンパスにおける部署の配置や業務担当の面でバランスの偏り、学部事務室制をとっていないことによる教学組織への仕事の分担の偏りなども生じており、検証が必要である。

事務職員への研修機会は、指名研修と希望研修の2つで保証・対応されており、希望研修のなかには大学院進学なども含まれ、それを可能にするサポート体制も整備されている。

9 施設・設備

白金キャンパス、横浜キャンパスの2つのキャンパスともに、校地および校舎面積は大学設置基準を上回っている。

学内施設は計画的に充実を図り、一部未整備が残るもののバリアフリー化と耐震化も図っている。什器類の更新、機器の常備・更新、LAN整備などの設備の充実化も図っており、教育・研究を行う上でふさわしい環境形成という目標は十分達成されている。また、記念施設・保存建物の計画的修理保存を図り、学生の帰属意識を涵養する意味で文化的価値を維持していることは、施設に対する大学の基本姿勢として高く評価できる。

施設・設備および機器・備品の維持・管理は、「固定資産および物品管理規程」にのっとり、管財課が執行機能を果たして、問題なく遂行されている。施設・設備の衛生面、安全面についても、管理体制は確立されている。

学生の学習スペースについては、図書館のグループ閲覧室が両キャンパスの図書館にそれぞれで1室のみであり、学生が自由利用できるコンピュータ実習室についても在籍学生数や利用者に対して不足しているなど、十分に確保されていないので、改善が望まれる。

法務職研究科については、法科大学院専用棟を設け、教育の実施に必要な施設・設備については用意されている。また、学習に必要な施設・整備も学生の要望に応じて配している。教室と自習室のIT環境が整えられ、遠隔授業システムを可能とするような学習のための進んだ整備が見られる。

10 図書・電子媒体等

図書館として必要な基盤を整備し、常に新しい機能を追加して着実に整備を進め、資料などの有効な活用に供している。図書館閲覧座席は確保されており、両キャンパスとも授業・試験期間は、最終授業後も学習可能な開館時間を設定している。

図書館の社会貢献を「専門性を持った所蔵資料を必要とする組織と協定してその構成員の求める資料を提供する」と特色づけているが、地域開放については検討が望まれる。

国立情報学研究所の業務システムに参加し、他大学・他機関からのILLサービスの申し込みにも積極的に対応している。また、「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」や「横浜市内大学図書館コンソーシアム」に加盟し、相互閲覧が可能となっている。

大学の蔵書構築と管理は、所蔵情報検索で一元化され、都心8大学のコンソーシアム横断検索プログラムの相互利用も考慮に入れて選書を行い、体系的で有益な蔵書を学内外に提供している。また、私立大学図書館協会賞を受賞した大学の創設にかかわる『和英語林集成』のデジタルアーカイブスなど特色ある所蔵コレクションの構築も行っている。さらに、電子ジャーナルと電子媒体学術情報の整備を推進して、電子情報利用のためのリンクリゾルバーと文献情報管理ツールの設定で、良好な利用環境を

提供している。

1 1 管理運営

学長選任・学部長選任に関しては、規程を定めており、手続きもそれにのっとって行っている。しかし、大学院研究科委員長に関する選任手続きは規定されていないので、明文化が求められる。

大学の意思決定のプロセスに関係する執行部会議、学部長会議、各学部の教授会、大学評議会、法人理事会諸機関間の役割分担・機能分担は明確になっているが、意思決定のプロセスを監査する体制が確立されておらず、対応が必要である。

全学的な審議機関である評議会、連合教授会および学部長会議のうち、学長の諮問機関として位置づけられる学部長会議については「重要な役割を果たしている」とされているが、明文化された規程がなく、対応が必要である。

1 2 財務

「財政が、中・長期的に健全に運営されていくことを目標」としている。順調な学生の確保により、学生生徒等納付金も安定的に確保され、人件費比率、教育研究経費比率など財務関係比率も「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に近い値で推移していることから、目標はおおむね達成されていると評価できる。

ただし、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合が50%を超える状態で継続しているので、改善が望まれる。今後は、白金地区の設備投資計画も存在することから、計画通りに財政運営を行い、翌年度繰越消費支出超過額の圧縮の目標を達成されたい。

第2号ならびに第3号基本金の積み立てには努力がうかがえる。しかし、2004（平成16）年度、2006（平成18）年度、2008（平成20）年度の各年度の決算において、翌年度の5月の理事会・評議員会で、前年度までの組み入れ計画を変更し、第2号基本金を組み入れているが、このような計画変更は望ましくないので、改善が望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は、適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書は、学校法人の財産および業務執行の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果については、「点検・評価報告書（1997）」、「研究・教育活動報告書（1997）」などを刊行し、学内外へ発信している。ただし、すべての情報をホームページで公開するには至っておらず、今後の検討課題である。大学関係者からの情報公開請求への対応については、財政情報以外に、個人情報に関して、個人情報保護法施行に合わせて、コンプライアンスの規範となる規程にのっとり、各機関の責任者が適切に開示する体制を整えて、情報公開や説明責任の履行を適切に行っている。なお、

今後は、財務情報や個人情報以外の大学全体の情報に対する第三者からの公開請求に対応するために、より一般的な情報公開規程を設けることが望まれる。

財務情報の公開については、『明治学院広報』に概要説明を付した財務三表を、『明治学院広報別冊』に事業報告書を掲載し、学内教職員・理事・評議員に配布している。また、大学ホームページに財務三表および事業計画書・事業報告書を掲載し、広く一般に情報発信している姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るためにも、現状、教職員・理事・評議員に限られている『明治学院広報』の配布対象を在学生、保護者、卒業生などに広げることを期待したい。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 施設・設備

- 1) 白金キャンパスの歴史的建造物（チャペル、記念館、インブリー館）など記念施設・保存建物の計画的修理保存を図り、学生の帰属意識を涵養する意味で文化財的価値を維持していることは、施設に対する大学の基本姿勢として高く評価できる。

2 図書・電子媒体等

- 1) 大学が特色ある所蔵コレクションの構築を図っており、特に大学の創設にかかわる『和英語林集成』のデジタルアーカイブスの公開は高く評価でき、私立大学図書館協会賞も受賞している。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 文学研究科英文学専攻では、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講、土日開講、長期履修制度など）がなされていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、授業評価アンケートの結果を授業改善に向けて組織的に活用していないので、改善が望まれる。
- 2) 法学部および経済学研究科、心理学研究科では、シラバスの記述内容に精粗があり、授業計画や成績評価基準が明確に示されていない科目もあるので改善が

望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 実習を伴う心理学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.22 と高いので、改善が望まれる。
- 2) 大学院研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程の文学研究科 0.47、経済学研究科 0.22、博士後期課程の経済学研究科 0.22、法学研究科 0.27、国際学研究科 0.11 といずれも低いので、改善が望まれる。

3 学生生活

- 1) セクシュアル・ハラスメントの相談窓口については、学生から直接連絡・相談できるような体制が十分ではないので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 提出された資料によると、文学部においては、研究活動が不活発な教員が見受けられるので、組織的な改善が望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員 1 人あたりの学生数について、社会学部で 48.8 名、心理学部で 50.7 名と多く、教育の質を確保する意味で十分な教員数とはいえないので、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、文学部の 41～50 歳で 33.3%、51～60 歳で 40.5%、経済学部の 41～50 歳で 31.8%、51～60 歳で 34.1%、社会学部の 41～50 歳で 44.7%、51～60 歳で 31.6%、国際学部の 51～60 歳で 41.7%、心理学部の 51～60 歳で 52.9%と偏りが見られるので、全体的にバランスを保つよう改善が望まれる。

6 管理運営

- 1) 大学院研究科委員長に関する選任手続きについて、規定されていないので、整備が望まれる。

7 財務

- 1) 貴法人の 2004（平成 16）年度、2006（平成 18）年度、2008（平成 20）年度の各年度の決算の「第 2 号基本金の組入れに係る計画表」（計画名称「明治学院大学施設設備充実資金」）において、翌年度の 5 月の理事会・評議員会で、前年度

明治学院大学

までの組み入れ計画を変更し、第2号基本金を組み入れていることは、これらの計画変更が、文部科学省通知（昭和62年8月31日文部省高等教育局通知）の趣旨から考えて、好ましい計画変更とはいえないので改善が望まれる。

以 上

「明治学院大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月20日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（明治学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は明治学院大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月15日、10月19日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「明治学院大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

明治学院大学資料1—明治学院大学提出資料一覧

明治学院大学資料2—明治学院大学に対する大学評価のスケジュール

明治学院大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 ★ 【専門職大学院】他機関で評価を受けた専門職大学院の点検・評価報告書 ★ 【専門職大学院】他機関で評価を受けた際の認証評価結果(写)(もしくは認証評価結果報告書(写))	
(2)大学基礎データ	
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)	
(4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	[学部] 2008年度 明治学院大学 学生募集要項(※全学部部分) ・一般入学試験入学試験要項(全学部日程・A日程・B日程) ・大学入試センター試験利用入学試験要項(前期・後期) 2008年度 明治学院大学 推薦入学試験要項 ・自己推薦入学試験要項 (自己推薦AO入学試験・キリスト教学校教育同盟加盟校) ・A私費外国人留学生入学試験要項 ・指定校推薦入学試験要項 (一般指定校推薦入試・商業高等学校指定校推薦入試) ・社会人入学試験要項(一年次)・編入学試験要項(三年次)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	[大学院] 2008年度 明治学院大学大学院 入学試験要項(※全研究科分) ・各専攻別出願書類(※英文学専攻を除く全研究科・専攻)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	[学部・教職課程・明治学院共通科目] 2008年度明治学院大学履修要項 ①《2008年度生用》(製本版) ・文学部履修要項 ・経済学部履修要項 ・社会学部履修要項 ・法学部履修要項 ・国際学部履修要項 ・心理学部履修要項 ・教職課程履修要項 ②《2005～2007年度生用》(ポータルサイト《ポートヘボン》掲載) ※電子データ(CD-R) (履修の手引き《2007年度生以前対応》を含む) (明治学院大学ホームページURLおよび写し) 2008年度シラバス(学部・教職課程)※電子データ(CD-R) (明治学院大学ホームページURLおよび写し) 2008年度 明治学院大学大学院要覧(全研究科) 2008年度シラバス(大学院)※電子データ(CD-R) (明治学院大学ホームページURLおよび写し) 留学生ハンドブック(留学関連配付物) ・2008年度版留学ハンドブック(Handbook for Study Abroad) ・2008年度短期留学ハンドブック ・ISP STUDENT HANDBOOK 2008 Fall ・University of California Education Abroad Program/ Student Guide(2008 Fall) Web履修登録ハンドブック(2008年度新入生用) 2008年度 明治学院共通科目ガイドブック・H群科目ガイドブック 各学科配付資料(「演習」「実習」概要等) ・(英文学科)2008年度3年次演習 演習概要 ・(英文学科)2008年度4年次演習 演習概要

資料の種類	資料の名称
	<ul style="list-style-type: none"> ・(経済学部)2008年度 経済学部ゼミナールガイドブック ・(社会学科)2008年度「演習1」「社会調査実習」履修の手引き ・(社会福祉学科)2008年度 実習2、実習3、 精神保健福祉援助実習の履修にむけて ・(社会福祉学科)2008年度 社会福祉実習にむけて(4年次生用) ・(社会福祉学科)2008年度開講「演習2」/「社会福祉方法演習1」 「精神保健福祉援助演習」「社会福祉調査実習」履修の手引き ・(社会福祉学科)2008年度(秋学期)ソーシャルワークの理解 ・(社会福祉学科)2009年度(秋学期)福祉開発の理解 ・(法律学科・消費情報環境法学科)2008年度 ゼミ募集ガイドブック ・(政治学科)2008年度 ゼミ募集ガイドブック ・(国際学部)2008年度「2001演習1」要覧 ・(心理学科)2008年度 ゼミ募集ガイドブック ・(心理学部)「心理支援論ー心理学教育の新スタンダードー」 (2008年度教育GP報告書) ・(心理学部)「体験活動サポート室」 <p>(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 学部・学科、大学院時間割表(2008年度) (ポータルサイト《ポータルページ》掲載)※電子データ(CD-R) (明治学院大学ホームページURLおよび写し) 文学部(英文学科・フランス文学科・芸術学科) 経済学部(経済学科・経営学科・国際経営学科) 社会学部(社会学科・社会福祉学科) 法学部(法律学科・消費情報環境法学科・政治学科) 国際学部(国際学科) 心理学部(心理学科) 文学研究科(英文学専攻・フランス文学専攻・芸術学専攻) 経済学研究科(経済学専攻・経営学専攻) 社会学研究科(社会学専攻・社会福祉学専攻) 法学研究科(法律学専攻) 国際学研究科(国際学専攻) 心理学研究科(心理学専攻/[博士前期]) 臨床心理学コース・教育発達心理学コース</p> <p>(5) 規程集 学校法人明治学院規程集</p> <p>(6) 各種規程等一覧(抜粋)</p> <p>① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 明治学院大学学則 明治学院大学大学院学則(※法務職研究科併用) 明治学院大学学位規程</p> <p>② 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等 法科大学院教授会内規 ※学部および研究科の教授会・委員会規程は明治学院大学学則/大学院学則内に記載</p> <p>③ 教員人事関係規程等 a.明治学院大学教員選考基準 b.教員任免・昇格規程 明治学院大学経済学部教員人事規程 明治学院大学社会学部教員人事規定 准教授もしくは教授への昇任審査時の業績に関する国際学部内規 専任教員新任人事審査申し合わせ事項(教養教育センター人事教授会)</p> <p>c.明治学院大学各種任用規程 明治学院大学非常勤講師任用規程 全学共通科目担当専任教員の任用手続に関する規程 任期を定めた教員の任用に関する規程・同細則 法科大学院に伴う実務家専任教員任用規程 明治学院大学契約教師任用規程 明治学院大学特別契約教師任用規程 特別契約教員任用規程</p> <p>d.各種取扱規程 研究所助手・実験助手・実技助手の取扱い規程 研究調査員およびソーシャルワーカーの取扱規程 明治学院大学研究員規程 明治学院大学教学補佐任用規程</p> <p>e.明治学院大学 ティーチング・アシスタント規程 明治学院大学 特別ティーチング・アシスタント規程</p>

資料の種類	資料の名称
<p>④ 学長選出・罷免関係規程</p> <p>⑤ 自己点検・評価関係規程等</p> <p>⑥ ハラスメントの防止に関する規程等</p> <p>⑦ 寄附行為</p> <p>⑧ 理事会名簿</p> <p>(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書</p> <p>(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット</p> <p>(9) 図書館利用ガイド等</p> <p>(10) ハラスメント防止に関するパンフレット</p> <p>(11) 就職指導に関するパンフレット</p> <p>(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット</p> <p>(13) その他資料</p>	<p>f. 明治学院大学招聘教授・招聘研究員および特別招聘研究員に関する規程</p> <p>g. 明治学院大学国外派遣教員規程</p> <p>h. 明治学院大学客員教授および客員研究員規程</p> <p>i. その他</p> <p>教授特任に関する規程</p> <p>学部、学科の新、増設および大学院設置の際の、教授の定年に関する規程</p> <p>教授の定年後の取扱いについて</p> <p>明治学院大学在外研究員規則</p> <p>在外研究員選考委員会内規</p> <p>在外研究期間中の一時帰国に関する取扱い規則</p> <p>明治学院大学特別研究制度規程・同細則</p> <p>明治学院大学学長候補者選挙規則・同施行細則</p> <p>学校法人明治学院寄附行為施行細則</p> <p>明治学院大学自己点検・評価規程／</p> <p>明治学院大学FD・教員評価検討委員会規程</p> <p>明治学院大学セクシュアル・ハラスメント人権/調査/調停委員会に関する規則</p> <p>学校法人明治学院寄附行為</p> <p>学校法人明治学院 理事・監事名簿 2008年度</p> <p>《学生による授業評価報告書》</p> <p>2007年度 明治学院大学 学生による授業評価報告書(※アンケート用紙含む)</p> <p>《その他報告書》</p> <p>FD研修レポート(創刊号/2008年3月発刊)</p> <p>学生生活実態調査報告書(他大学との比較分析)(2006年度版)</p> <p>明治学院大学 ボランティアセンター報告書 2008年度(第5号)</p> <p>学生相談センター報告書 2007年度(第10号)</p> <p>2007年度 明治学院大学 学生による授業評価報告書(※アンケート用紙含む)</p> <p>FD研修レポート(創刊号/2008年3月発刊)</p> <p>国際平和研究所案内/PRIME</p> <p>明治学院大学 心理学部附属研究所案内/心理臨床センター相談のご案内</p> <p>明治学院大学 社会学部附属研究所(相談・研究部門)案内/福祉相談(講座・研修)</p> <p>明治学院大学 国際学部附属研究所案内</p> <p>明治学院歴史資料館案内</p> <p>ボランティアセンター(リーフレット)</p> <p>図書館利用案内/Library Guidebook 2008</p> <p>図書館ホームページ 学術情報データベース一覧</p> <p>情報の探し方ガイド/明治学院大学蔵書検索MUSEの使い方</p> <p>セクシュアル・ハラスメント相談の手引き</p> <p>明治学院大生のための就職ガイドブック(入門編・実践編)</p> <p>へボン・キャリア・プロジェクト(チラシ)</p> <p>学生相談センター案内</p> <p>学生相談案内(カード式)</p> <p>2008学生生活案内(Student Handbook 2008)</p> <p>2008年度 キリスト教活動ハンドブック</p> <p>「チャレンジコミュニティ大学」入学ガイドブック(2008年度【第2期】)</p> <p>芝浦工業大学との連携事業に関するパンフレット(2007年度発行)/文理融合(明治学院大学心理学部)「心理支援論」(文部科学省教育GP選定プログラム)リーフレット</p> <p>(心理学部)「心理支援論ー心理学教育の新スタンダードー」(2008年度教育GP報告書)</p> <p>(心理学部)「体験活動サポート室」</p>

資料の種類	資料の名称
(14) 財務関係書類	計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財務状況公開に関する資料(明治学院広報 2007年度(第309号別冊)) 財務状況公開に関する資料(明治学院大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人明治学院寄附行為

明治学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月20日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	法科大学院専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	8月3日	文学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月5日	全学評価分科会第11群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月6日	国際学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月11日	経済学系第7専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月12日	心理学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月13日	法学系第6専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月17日	社会学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月15日	横浜キャンパス実地視察の実施
	10月19日	白金キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成

- 11月18日 第3回大学財務評価分科会の開催
～19日
- 11月25日 第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告
～26日 書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
- 12月12日 第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～13日
- 12月下旬 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
- 2010年 2月3日 第4回大学財務評価分科会の開催
- 2月11日 第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参
～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）
を作成）
- 2月19日 第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）